

平成28年5月定例教育委員会会議録

日 時	平成28年5月16日（月） 午後1時00分～午後2時30分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 飯田 文宏 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育部参事 鈴木 健次 図書館館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 教育総務課課長代理（庶務担当） 守屋 紀子 学校教育課長 遠藤 秀男 教育総務課庶務担当主事補 山口 優真 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	5名
会議次第	<p style="text-align: center;">5月定例教育委員会会議</p> <p>日 時 平成28年5月16日（月） 午後1時00分</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 （1）平成28年6月の開催行事等について （2）臨時代理の報告について ア 報告第11号 秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて イ 報告第12号 秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例施行規則の一部を改正することについて （3）平成27年度一般財団法人秦野市学校保全公社の経営状況について （4）平成28年度園児、児童、生徒及び学級数について （5）第1回いじめを考える児童生徒委員会について （6）平成28年度教科書展示会について</p>

	<p>(7) 平成28年度教育研究所研究について</p> <p>(8) ミュージアム青空レクチャー「柳川竹上遺跡見学会」について</p> <p>(9) 秦野よむよむプラン2016(秦野市立図書館基本計画)について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第21号 秦野市学校運営協議会設置校を指定することについて</p> <p>(2) 議案第22号 秦野市立西中学校学校運営協議会委員の任命について</p> <p>(3) 議案第23号 平成29年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について</p> <p>(4) 議案第24号 秦野市社会教育委員の委嘱について</p> <p>(5) 議案第25号 秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 平成28年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、ただいまから5月の定例教育委員会会議を開催いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認について、ご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

なお、秘密会についてのものは、ご意見・ご質問がある場合には、この会議終了後、事務局のほうにお知らせください。

何かありますか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

続きまして、3、「教育長報告及び提案」に入りますが、教育長の報告及び提案についての説明をお願いいたします。

教育長

それでは、資料No.1をご覧くださいと思います。28年6月の開催行事等でございます。

まず、5月25日から6月28日にかけて、これは次のページにそれぞれの学校ごとの日程が入っておりますが、中学校の修学旅行でございます。

それから、6月1日が防災訓練、引き取り訓練でございます。平成25年から、9月ではなくて6月に変更してございます。

それから6月4日がフッ化物塗布事業、文化会館の展示室で歯

科医師会の御協力をいただきまして、フッ化物塗布事業を行います。

それから6月5日の日曜日ですが、第2回のいじめを考える児童生徒委員会、今回はこの教育庁舎3階の会議室で行います。

それから、6月6日から28日まで、市議会第2回定例会があります。今回から日程が若干変更になりまして、一般質問が後半のほうに持っていかれるということで、今のところ、6月17日、20日、21日ということで、後半に一般質問がいくと。前段で常任委員会があるという形になります。13日、14日、15日が常任委員会、そういう変更になりました。議会運営上の問題だとそうです。

それから、6月14日、新採用教員宿泊研修準備会ということで、この3階の会議室を使って実施をいたします。

それから、14日と28日は例月のブックスタートでございます。

6月17日から7月6日、この7月6日は日曜日になっていますが、訂正をしていただきたいと思います。水曜日でございます。6月17日から7月6日の水曜日でございます。教科書の展示会ということで、中地区教科書センター秦野分館ということで、市役所の教育庁舎内でございます。

それから、6月18日が42回文化振興大会で、発表の部が文化会館の小ホールで18、19日、展示も同じく18、19日ですね。競技の部ということで、26日と7月24日に西の囲碁大会、あるいは、短歌大会というのがございます。

それから、6月18日、夕暮祭短歌大会の表彰式と講演会を行います。図書館の視聴覚室です。

次のページを開いていただきまして、21日、市婦連の体育のつどいでございます。総合体育館です。

22日の水曜日、第1回社会教育委員会議を実施する予定です。

24日が6月の定例教育委員会会議でございます。

25日の土曜日、ミュージアムさくら塾蓑毛小林遺跡の発掘成果についてということで実施をいたします。

6月27日、教育訪問ということで、今回はしぶさわこども園に訪問いたします。

それから、同じく30日ですが、渋沢小学校に参ります。この2点につきまして、御都合がつけば出席をいただければと思います。

私からは以上でございます。この後は課長から説明をいたしま

教育総務課長

す。

私からは、(2)の臨時代理の報告について御報告させていただきます。

まず、アの報告第11号 秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについてでございます。資料No.2をご覧ください。

決裁規程の一部改正ということで、教育長により代理を行いましたので報告を行うものでございます。

おめくりをいただきまして、臨時代理書でございます。本年4月1日付で市長部局の決裁規程等の一部改正に合わせてその整合性を図るために改正するものでございます。

具体的には、一番後ろの新旧対照表をごらんください。昨年の4月の時点で事務決裁規程を変えて、従来、課長補佐としていたものを課長代理ということで職名を変えました。そういう中で、簡易な照会、回答等については、教育委員会ですと教育長がAで、部長がBで、課長がCという決裁区分があったんですが、Dというものをつくりまして、課長代理専決の決裁区分をつくり取りました。この4月1日付で、そのほかに、ここに書いてございますように、原簿による諸証明、閲覧、謄抄本の交付その他定例的なものについて、原簿の作成を伴わない回覧ものに限りということですが、それについては課長代理の決裁区分にするということで、市長部局に合わせて新たに課長代理の決裁区分を拡充するという改正でございます。

次に、イの報告第12号 秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例施行規則の一部を改正することについてでございます。資料No.3をご覧ください。

徴収条例の職務の一部改正でございますが、教育長による臨時代理を行いましたので報告をするものでございます。

おめくりをいただきまして、臨時代理書でございますが、理由のところに、子ども・子育て支援法施行令の一部改正によりまして、年収約360万円未満相当の世帯に対して、特例措置の拡充を図るということで、この法改正が4月1日ございましたので、臨時代理書によって処理しましたので報告するものでございます。

それで、ここにございます、従来の多子減免、もともと多子減免については、平成26年から幼児教育の無償化の一環として、その段階的な取り組みということで、第2子については、国の基準額に従った中の半額、第3子については無償化を図るというこ

とになりまして、26年4月から実施をしているところですが、昨年もそうなのですが、本年度もその一部を拡充するという取組みで、大きな基本的な部分は変わらないんですが、今回の改正は、年収が360万円以下、いわゆる低所得の世帯について、従来、多子減免の対象とする第2子のカウントを小学校3年生以下のお子さんから第1子というカウントをする、逆に言うと、小学校4年生以上の第1子はカウントしなかったんですが、この360万円未満相当の世帯については、第1子のカウントの上限をなくすということが1つです。

同様に、年収約360万円未満の世帯のうち、ひとり親の世帯について、保育料月額を、7,750円に減額するとともに、第2子以降については無償とする。これは360万円未満のひとり親世帯に限るわけですが、そんなような形で、国のほうが無償化の拡充ということで法改正をしましたので、それに従って、規則改定を行うものです。新旧対照表がございます。なかなか複雑な制度になっていますので、改正の内容は多岐にわたってしまうのですが、内容的には低所得者世帯の部分について、小学校4年生以上も第1子としてカウントしてきますということと、同様に、低所得者世帯のひとり親家庭世帯について、減免制度の拡充をしていくということで、規則改正をするものでございます。

続きまして、(3)の平成27年度一般財団法人秦野市学校保全公社の経営状況についてでございます。資料No.4をご覧ください。

28年度の事業計画書・予算書、27年度の事業報告書及び決算報告書でございます。これにつきましては、24年まで学校建設公社という名前で、その後、公益法人の制度改革がございまして、25年度から学校保全公社ということで、24年度までの改修事業を行うときに借り入れてきた改修資金の返済を行うということで実施をしているものでございます。

おめくりいただきまして、3ページでございます。28年度の事業計画でございます。2に事業計画とございます。小・中・幼の教育環境の向上に向けた調査研究を行うことが1つ。また、メインになるわけですが、(2)改修事業に伴う償還事業ということで、その2点を実施するものでございます。

その下に表がございます。3ページから4ページにかけて、28年度の返済の対象事業と、一番右側に負担金額ということ、4ページの一番下に1億6,240万4,000円、これを28年度、2回に分けてですが、上半期、下半期、期末に借り入れの金融機

関に返済していくということになります。

8ページに収支予算書ということで書いてございますが、もう1枚おめくりいただいて、10ページに補足説明資料でございます。

1の1の(2)に負担金収入、1億6,233万4,000円を、市のほうから負担金収入をいただきまして、公社としてその下の2の(1)の一番下でございます、支払利息支出、634万6,000円と、Ⅱの2の(1)の2段目、長期借入金返済支出、1億5,605万8,000円、これについて、先ほど申しましたように、返済をしていくということになります。

そのほかは、先ほど言った調査研究と、また、返済にかかわる事務の経費を計上させていただいているような状況でございます。

次に、19ページからは、27年度の事業報告書でございます。19ページを見ていただくと、27年度につきましては、先ほど申しました改修資金に充てた借入金の元金、利息について、合計1億6,388万7,880円を金融機関のほうに返済させていただいてございます。それ以外に、学校施設のインフラの長寿命化計画、こういったものの研究ということで、研究会のほうに参加をさせていただいたということでございます。

おめくりをいただきまして、25ページに収支計算書がございます。Ⅰの1、収入でございますが、(2)負担金収入、1億6,378万7,880円、これを市から負担金としていただきまして、2の(1)の表の一番下のほうですが、支払利息支出ということで、決算額として783万6,656円、決算額はⅡの2の(1)の長期借入金返済支出額、1億5,605万1,224円、合計で1億6,388万7,880円になりますが、これについて返済をしたというふうなことでございます。

一番下に次期繰越収支差額ということで、111万380円ですが、繰越金になります。

続いて33ページでございます。公社の貸借対照表でございます。これが今の資産ということで、企業会計ですので、負債も資産の一部になりますので、見ていただきますと、まず、1の流動資産ということで、先ほど言いました繰り越しの額でございますが、現金預金ということで111万380円。それと、固定資産の定期預金、これは基本財産として500万円ほど定期にしてございます。それと、その下の(2)その他の固定資産ということで、未収負担金ということで7億8,107万660円、これが今、

公社のほうで未済、返済の済んでいない額がこの7億8,107万円余ということになります。これにつきましては、平成24年までに借り入れた部分を返済してございます。10年間で返済していきますので、今後6年間、平成34年まで順次返済をしていくということでございます。

それと、本日報告させていただいた予算書と決算書につきましては、先ほど教育長からもお話がありました。6月の定例市議会のほうに、市が2分の1以上出資する法人の経営状況の報告、これが自治法に定められてございますので、100%、市のほうが出資している法人でございますので、市議会に報告をするという予定になってございます。

続きまして、(4)平成28年度園児、児童、生徒及び学級数についてでございます。一部数字の部分の差しかえがございましたので、新しいものとかえさせていただきました。私のほうからは、幼稚園についての園児数、学級数について報告をさせていただきます。

4月の定例教育委員会議の際にもご報告をさせていただいてございますが、28年度の市立幼稚園9園、こども園5園の園児数につきましては、前年度より53人減少いたしまして、1,219人でございます。市内の幼児、4歳、5歳の幼児、2,586人おりますので、就園率につきましては、47.1%、平成27年度、昨年度が48.7%でございましたので、1.6ポイントほど減少ということでございます。

また、統合加配の対象となる園児につきましては、93名ということで、昨年比べて1名増加したということでございます。

また、学級数につきましては、今年度からこども園は2号認定のお子さんも含めた混合クラスということにしておりますので、全体で55クラス、6クラスほど昨年よりも増えているということでございます。4月の定例の時点で報告させていただいた部分と園児数が1名増になってございます。また、加配についても、1名増ということになってございます。

裏面には、それぞれ、幼稚園、こども園ごとの詳細が書いてございます。後ほどご覧いただきたいと思います。

私のほうからは、以上でございます。

それでは続きまして、同じく資料No.5の2枚目になります。28年度児童・生徒数及び学級数ということで、法律に基づきまして国に報告いたしました数字についてご報告させていただきます。

学校教育課長

教育指導課長

4月15日の会議でご報告しました4月5日現在の数値に異動のあったところだけご説明をさせていただきたいと思います。

4月20日に鶴巻小学校1年生が1名、市外に転出をしております。そうしたことで、表の一番上ですけれども、普通学級、小学校、平成28年度の人数、これが1名減となりまして8,019人となっております。これに伴いまして、普通学級計の28年度についても減しております。

また、差引のところですけれども、前年度よりも114名減という形となっております。

なお、学級数につきましては、変更はございません。

また、そのほか、特別支援学級、真ん中の表の外国人在籍状況、下の表の通級学級における人数、学級数、これについても変更はございませんでした。

なお、裏面に5月1日現在の学校別の児童・生徒数、学級数をお示ししております。これは後程ご確認ください。

以上でございます。

5月8日に開催されました、今年度の第1回いじめを考える児童生徒委員会の報告でございます。

それでは、資料No.6をご覧ください。教育委員長さん、教育委員さんにご参加をいただきましてありがとうございました。

特に、5の内容ですが、今年度は重大事案の発生率の高い9月1日、先日の新聞報道等がありましたが、9月1日に向けてメッセージを発信し、未然防止に役立てていこうというテーマで活動しています。この日は第1回ということで委嘱式を行うとともに、今年度の活動について、概要説明が中心となりました。

昨年度の教育委員会会議でもご意見をいただきましたが、子ども人権宣言との関係につきまして、私の冒頭の説明の中で、人権宣言の印刷物を配布させていただいて、意義づけをさせていただいております。

また、昨年度から、ふれあいタイムという時間帯で西中学校の生徒会の生徒が中心となって、ふれあい活動というのを行ってくださったんですが、今年度も行っていただきまして、私も課長として初めてその様子を見たんですけれども、大変素晴らしい活動内容だったなと思っております。

最後に、第2回は、先ほど教育長からもお話がありましたが、6月5日（日）を予定しております。この第2回では、具体的なメッセージの発信方法について、中学校区ごとに話し合う予定で考えております。

続きまして、資料No.7、平成28年度教科書展示会についてです。

趣旨につきましては、採択関係者の調査研究、そして、教科書に対する一般の関心に応えるために設けられた制度ということで、翌年度発行を予定する教科書見本を展示するというところでございます。

日時に関しては、先ほどありましたように、6月17日から7月6日、訂正がありました。水曜日ということで、会場は本年度から中地区教科書センター秦野分館という位置づけで、この教育庁舎の2階で開催いたします。

4番の展示内容ですが、下の※印にもありますように、今、説明した法定展示会のほかにも、同じく図書館の2階に教科書閲覧コーナーを常設しております。御足労いただければと思っております。

続きまして、資料No.8をご覧ください。教育研究所の調査研究ということで、本年度の教育研究所の開催する部会につきまして、内容につきましては、前回の教育委員会会議でも既に御説明をさせていただきましたが、4月26日3時から、第1回研究会に合わせまして委嘱式を行っております。

なお、研究会および研究員につきましては、3つということです。1つは、幼小中一貫体力向上研究部会、これは新規ですが、2年間の1年目ということで、毎年行っております全国体力運動能力調査の結果で浮き彫りになっております秦野市の課題を解決するための方策について話し合う部会でございます。

2番目の幼小中一貫教育広報研究部会、こちらは本年度1年間の審議ということで立ち上げております。6年目を迎えます幼小中一貫教育につきまして、今年度はリーフレット等の作成を行って啓発活動につなげてまいりたいということで、リーフレット作成を中心に考えております。

続きまして、裏面をご覧ください。学校ICT推進研究会です。こちらは2年目になりますが、ICTを活用した校務効率化を目指した研究会、今年度は、校務効率化の中に教材への活用ということを念頭に置きながら研究を進めてまいります。

今年度はこの3つの研究会部会を各学校の教育活動、それから、指導課、研究所の各種事業と有機的に連携させて成果を高めていきたいと考えております。

一例ですが、体力向上などにつきましては、既に小中学校の研究部会で体育の研究部会がございまして、また、地域に東海大学の

生涯学習課長

体育学部もございますので、そういった事業と連携させながら成果を高めてまいりたいと考えております。

なお、研究員一覧につきましては、ご覧いただければと思っております。

以上でございます。

資料9「ミュージアム青空レクチャー」についてご説明します。

この事業は、文化財への市民意識を高めるため、市内の発掘調査現場の見学会を実施するもので、これまで新東名高速道路建設事業に伴い発掘調査を行っている「叢毛小林遺跡」「寺山中丸遺跡」「横野山王原遺跡」の見学会を4回開催し、全体で956人が参加しています。

今回は、上地区で発掘調査を行い、縄文時代と平安時代の竪穴式住居などが発見された「柳川竹上遺跡」の見学会を、ネクスト中日本から発掘調査を委託されている、かながわ考古学財団とタイアップして、5月21日の午前中に開催します。

当日は、上公民館で映像を用いて発掘調査結果を説明するミニ講座の後、遺跡まで約1.3キロメートルを徒歩で移動し、発掘現場を見学します。参加申し込みは不要で、荒天時は翌日に順延となります。説明は以上です。

図書館長

図書館からは、次第9の「秦野よむよむプラン2016」について説明いたします。資料No.10をお目通しいただければと思います。

「秦野よむよむプラン2016（秦野市立図書館基本計画）」についてですが、図書館につきましては、今までは図書館法、あるいは図書館の条例を含めて運営の向上に努めてまいりましたが、社会の情勢変化、あるいは、現在の状況等が変化する中で、図書館のサービスを総合的、計画的に運営するため、近隣他市のいろいろな計画を参考に、図書館協議会からの提言をいただき、秦野市立図書館の基本計画になります、「秦野よむよむプラン2016」を策定しました。計画の作成に当たりましては、平成25年度から、県内の他館の状況や、資料の収集を行い、平成26年度、平成27年度で、図書館協議会と様々な検討をしてきました。平成27年度からは上位計画であります「総合計画」、または、「はだのわくわく教育プラン」等との整合性を捉えながら計画を策定してまいりました。

概要につきましては、計画の期間を平成28年から平成37年の10年間、前期5年、後期5年をそれぞれのサービス計画と位置づけまして、それぞれの中で検討しながら、毎年、点検・評価

望月委員長

をいただき、より良いものにしていきたいと考えています。

図書館からは以上になります。

ありがとうございました。それでは、教育長報告及び提案について、9件ありますが、2つに分けたいと思います。(1)から(5)、(1)平成26年6月の開催行事等についてから、(5)第1回いじめを考える児童生徒委員会について、ここまでご意見、ご質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

飯田委員

資料No.6のいじめを考える児童生徒委員会ですけれども、今年度4回行われるということなんですけれども、昨年度は最後、子ども議会をやったんですね。今年度は、その前の年と同じように、第4回は地域を巻き込んで、保護者とかそういった形で行われるのかどうか、もし今、計画がありましたら。

教育指導課長

お話がありましたように、今年度は子ども議会の開催を予定しておりませんので、一昨年度と同じような形で、第4回は地域の方やPTAの皆様にも入っていただいて、話し合い活動につなげていくつもりでございます。特に、いじめを考える児童生徒委員会の担当が秦野市の9中学校区で展開しております「子どもを育む懇談会」の1回目の説明会に参加いたしまして、年間を通して、第4回への参加を呼びかける形をとっておりますので、一昨年度と同じような形で話し合い活動に結びつけたいと考えております。

以上でございます。

飯田委員

はい、ありがとうございます。

望月委員長

それでは、いじめを考える児童生徒委員会について、ご質問、ご意見ございますか。

高橋委員

次回、6月5日はこの教育庁舎で行われる予定となっておりますが、今度、教育庁舎ができて、利便性から考えるとここがとてもいいんじゃないかなという気がしているんですが、場所についてはどのようにお考えでしょうか。

教育指導課長

今年度、教育庁舎ができ上がりましたので、教育庁舎で実際にやってみて、いろんな問題が出てくるかもしれませんので、そういった1回目の活動をやってみた上で、子どもの動きですとか先生方の声などを反映しながら、順次検討してまいりたいと考えております。

ただ、第4回目につきましては、先ほどお話ししましたように、多くの方に参加をしていただきたいという思いがございますので、第4回に関しては、当初の予定どおり、堀川公民館を考えております。

望月委員長

以上でございます。

ほかに、いじめを考える児童生徒委員会でありますか。片山委員が初めて参加されておりますが。

片山委員

初めて参加させていただきました。子どもたちが一生懸命というんですか、そこに非常に感銘を受けました。あと、先ほどちょっと話があったふれあいタイム、これは皆さんが緊張している中で、リラックスさせるというんですか、気持ちをなごませるということで、これを入れたのは、経験なんでしょうけれども、非常によかったなと思います。

あと、子どもたちが一生懸命お話しはされているんですけども、非常にまじめな子ばかりいるという感じがあって、型にはまったような発言が多いかなというのは、ちょっと気になったところでした。でも、非常に活発でよかったと思います。

望月委員長

では、いじめを考える児童生徒委員会については、よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

飯田委員

今年も中学校の修学旅行の日程があって、本町中が数年前から長野のほうに行かれています。保護者の方から、行き先を見直してくれとか、生徒の間から、京都がいいとか、そういう声は上がっているんですか。

教育指導課長

私の記憶では、4～5年前から信州方面ということで、行き先を考えて、他の中学校と違う形で行ってはいます。それぞれ行った先々でさまざまな体験をするということで、学校のほうは成果を高く感じている印象ですが、確かに、委員御指摘のように、保護者の間から、ほかの中学校が関西方面に行くのであれば、そういう形に戻したらどうかという意見がないわけでもございません。学校の中でもPTAの皆さんと連絡をとりながら、よりよい形を提供していきたいということが報告が入っておりますので、現状報告させていただきます。

望月委員長

P連でも何か話題になっていきますか。

教育指導課長

いや、これとは違ってはいないです。

片山委員

これに関して1つだけ。鶴巻中だけが広島まで行くんですけども、これは特にほかの学校から、広島に行きたいとか、同じようなんですけれども、ないんですか。

教育指導課長

広島は、ご存じのように、平和学習ということで、鶴巻中、これもやはり5、6年前から実施されているところです。その成果についても、鶴巻中学校の教職員からは高く評価を受けておりますが、やはり日程的に、広島まで行くということでかなり体力的

には厳しいということもありまして、ほかの中学校でそういう声がないわけではないですが、その辺、今までの積み重ねているそれぞれの学校風土の中で出てきた行き先の選定という点でいうと、なかなかそちらの成果をとるところまでは至っておりません。

以上です。

望月委員長

他によろしいですか。

資料No.5の平成28年度園児及び学級数について、新制度の認定こども園になって、従来は保育園と幼稚園の二元化だったものがことしから三元化になったということです。それから、管轄も文科省、それから、厚労省、認定こども園は内閣府ですか、そういうふうな三元化になったりしたわけです。そういう中で、今まで園・学校訪問のときに指導課が中心で行っていたんですが、今、市長部局のほうの保育こども園課の職員もこども園の訪問のとき、従来、そちらの担当職員も参加していたかどうかをお聞きしたいと思います。

教育総務課長

教育訪問でございます。実は、前は教育訪問、学校訪問と2段階になってございました。従来からこども園、しぶさわは今回なりましたけれども、その前に4園ほどこども園がございます。こども園で実施する際のこども健康部長、保育こども園課長と一緒に参加して訪問を行うということとなります。

望月委員長

さすが秦野市だなと思いました。認定こども園5園というのは県下の公立では一番多いし、その認定こども園についての先例的な役割を果たしている秦野市が、市長部局とも一緒になって推進していることは、市民にとっては大変ありがたく、頼もしくも思います。

それで、園児数が1号認定だけがここに示されている。それはいいです。教育委員会議ですので。次回、2号、3号認定がどういう状況か、それをできたら示していただければありがたいです。そして、秦野市の園則でのそれぞれの定員と、5園の2号、3号。それとの絡みがどのようになっているか。それから、今、待機児童が何人いるか、秦野市は他市に先駆けて認定こども園をつくっていて、そのことが待機児童解消にどう役立っているのかを知りたいと思っています。

それから、お願いが2つあります。1つ目は、ここで新しい制度になりまして、教育三法、子育て三法の関連や、システムも変わったり、それぞれの趣旨・目的も変わっています。そこで、全国・県の状況について私たちは学習を深めていく必要があります。

2つ目は本市の、2号、3号の状況、園児数、それから、新しい制度に基づく認定こども園についての学習会も開いてみたいなど思っています。

飯田委員

(1) から (5) 、いいですか。

それでは、(6) から (9) まで、何かありませんでしょうか。

資料No.8 なんですけれども、3つの研究部会をやられるということで、(2) の幼小中一貫教育広報研究部会ですか、これで一フレットを作成されると伺ったんですけれども、この配布先は、保護者にも配布していただけるんですか。

教育指導課長

ちょっと説明が不足しておりまして申しわけありません。現在の段階としては、各学校の保護者に啓発資料として配布を予定しております。

飯田委員

全家庭ですか。ありがとうございます。

望月委員長

今出てきた、何か教育研究所の調査研究について、ほかに質問ありますか。

片山委員

今の質問とちょっと関連するんですが、お母さん方、御家庭にという話もあったんですが、先生方同士の連携っていうのを強めていかないと広まっていけないような気がするんですが、何かその辺はお考えなんですか。

教育指導課長

先ほどちょっと説明の中でも触れたんですが、有機的に今やっている事業展開を考えていきたいというお話をさせていただいております。幼小中一貫教育につきましては、平成23年度から始まりまして、27年度で5年間が終わります。それに当たって、教育指導課研究所のほうの事業の中で、幼小中一貫教育推進検討委員会というのを立ち上げております。これを立ち上げてもう四、五年たっているわけでありましたが、その中で、5年たったので、今年度はひとつ過去の5年間の成果と課題について検証しようという試みをしております。この成果と課題の検証につきましては、私ども教育委員会が推進してまいったものですから、教育指導課研究所でこの成果と課題について振り返ってまとめていこう、一つの冊子にしていこうと考えています。ですので、その辺の教職員や地域との共通理解につきましては、そういった推進検討委員会でもご意見をいただきながら、今、ご指摘のように、意識の向上を引き続き図ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

望月委員長

秦野市が平成23年度から取り組んでいるのですが、なかなかわかりづらいというのがいろいろな会合で出てきていますが、そのような課題に対して答えるということ、これは大変いいことで

すね。これは対象が保護者ですので、作成過程の中で1～2回、2回のほうがいいんじゃないかと思いますが、作成過程の中である程度案が出て、方向性が決まったら保護者の代表なり、P連の代表者に見てもらって、保護者から見てこれは非常に啓発性があるとか、ここの部分については、まだ我々の立場からいえばわからないことがあるかもしれないと思うので、ぜひ保護者に見てもらって意見などをいただくと、よりいいものが出てくるのではないかなと思います。

ほかにどうでしょうか。

「秦野よむよむプラン2016」、一読しましたが、本当に総体的によくできてきていると思います。幾つか細かいことに気がついたのですが、例えば、10ページの図書館の自由に関する宣言は1954年に採択されました。これは第7回全国図書館会議で採択されたんですね。だけれども、図書館に関する宣言はこれだけじゃない訳です。これはワンノブゼムなんですね。ですから、宣言の次に括弧して「(抄)」、抜粋という意味ですね。それを入れておいたほうがよろしいかなと思いますが、国とか県のをいろいろ参考にしながら対応を考えていただければと思います。

それから、社団法人日本図書館協会は、これは当時、社団法人日本図書館協会ですが、今は公益財団法人になっています。例えば、公益財団法人日本相撲協会とか、一般社団法人野球機構とか、必ず法人の、社団何ととか公益とかそういう名称がつくんですね。ただ、これは公益社団法人になったのはつい最近ですので、これは当時のものを生かすという意味で社団法人日本図書館協会にしてあるということであれば理解できますが、その辺も一応、検討してみてくださいませんでしょうか。

それから、12ページの「子どもの読書活動の推進に関する法律」、下のほうですね。『秦野市は平成20年4月に「秦野市子ども読書活動推進計画」を策定しました』というところ、すごく響きが弱いんですね。この方針の中にもあります。最初の文章、資料10のところ、趣旨というところに書いてあります。作成して、図書館サービスを総合的、計画的かつ迅速に云々と、これに沿って図書館の施策を立て推進していると、何かそういう文言が入ったほうがよろしいんじゃないかなと感じました。

それから、細かい点ですが、15ページの下、啓発活動を行う広報誌、これは市が出している広報誌を使ったんですね。これでいいです。ただし、これだけだったら片手落ち、つまり、広報紙

図書館長

は2つあるわけです。「紙」と「誌」。今回、「(紙)」というところを入れておくと誤解がないんじゃないか。何故かという、雑誌型もあるんですが、新聞型もあります。ですから、パーフェクトを目指すのであれば、「広報誌(紙)」、逆でもいいし、そうされた方が誤解がないんじゃないかと思います。

それから、職員の意識改革というのが16ページにあります、上杉鷹山は改革の壁は3つあると言っているんですね。1つは制度の壁。それから、2つは物理的な壁、物理というのはお金の問題ですね。3つは心の壁というのがあります。つまり、心の壁というのは、まさに意識改革の面です。物理的な壁にしても、制度の壁にしても、改革はできるんだけど、一番できにくいのは実は心の壁だと上杉鷹山は言っている。そのために上杉鷹山はどうするかという、広報活動です。情報を市民と共有するとか、そういう方策を考えているんです。

ここで職員の意識改革というのは、私は大変いいことだと思いますが、現在、職員の改革を図るのにはどんなようなことを今、図書館としてはやっているか、その辺はいかがでしょうか。

今、委員長が言われました職員の意識につきましては、この28年度、今年4月から新しい総合計画、教育プランがスタートしました。そういう中で、図書館のあり方も非常に今、日々、時代とともに変化しています。私も職員なり、また、特定職員なり、また、民間の委託職員が、今までは割りと受け身的な部分という点が、どうしても出てきます。そうではなくて、絶えず市民から見られていることを意識して、どのような図書館を作っていくのか、利用者だけじゃなくて、職員やそれ以外の方も一緒に協働して考えていくことが大切だと思います。今、私どもの職員は、人数的には実際多い訳ではありませんが、自分たちが目指す3年後、5年後の図書館像はどうか、そのことについて、改めて意識を持って、今までやってきたことを繰り返すのではなくて、絶えず耳を大きく開いて、じゃあ、どうしていくのか。例えば、我々にとって耳の痛いことの見解がありますが、何故そういう意見が出たのか。そういう部分が出たということは、何か見落としがあったはずで。もう一回、我々の中で絶えず原点に戻って、要するに、原点に戻るということは、図書館にはいろいろな制約もありますが、もう一度点検をし、何か見失っていないか確認をすることが大切です。私どもの職場でも40人近い人間が働いております。その中で核になるのが職員だということを意識付けて、また、教育委員会の中で、私たちは学校とは違いますけれ

望月委員長

ども、ある意味では、地域に開かれた、地域の学校であると考えております。そういうことを意識しながら、これからも地道にやっていきたいと考えております。

今、原点に戻るということを図書館長がおっしゃいましたが、是非これは大事にして欲しいと思います。登山者、登山する人が道に迷ったときは登山口に戻るという原理でそうなるんですね。ですから、何かあつていろいろ判断とか、どういうふうな施策を講じようかというときには、カムバック・トゥ・ザ・ベーシックという、常に原点に戻って考え直してみる、点検してみるということが大事だと思うので、そういう面で、今、館長が原点を見つめてということは大変すばらしい視点ではないかと思います。

ほかにどうでしょうか。

片山委員

すみません、今の16ページなんですけれども、滞在場所の提供とありまして、「自然を楽しみながらというゆったりくつろげる空間を提供する」と書いてあって、今現在もかなりゆったりとくつろげる空間だと私自身は思っているのですが、さらに何かお考えがあるのですか。

以上です。

図書館長

今、片山委員から言われた滞在型の図書館という、これは先ほど言った、時代とともに図書館あり方が常に求められてきました。その中には、滞在型図書館というのが一時期、一つのワードとして入ってまいりました。そういう中で、非常に開放的でゆったりとした場所が求められてきました。今度何ができるか、付加価値的なもの、ハード面は予算がかかりますけれども、付加価値で何かできるのではないかと。今、図書館の高齢者の利用が増えています。そういう方たちが滞在する中で、どういうことができるか、これも一つの課題かなと考えておりますので、他の自治体も見ながら、プラスになるものを加えていきたいと考えております。

望月委員長

よろしいですか。

他にどうでしょうか。

それでは、教育長報告及び提案については、以上で終わりたいと思います。

続きまして、議案に入ります。本定例会に5件の議案が提出されています。

議案第21号 秦野市学校運営協議会設置校を指定することについての説明をお願いいたします。

教育指導課長

では、議案第21号、御審議をお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の規定に基

づく学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールにつきましては、平成27年12月の中央教育審議会答申において、「全ての公立学校がコミュニティ・スクールを目指すべき」と述べられております。

本市においては、平成27年度に秦野市立西中学校を研究実践校に指定し、研修会の開催や先進地域の情報収集など、円滑な実施に向けて取り組んでまいりました。このたび、秦野市学校運営協議会規則第3条第2項に基づき、学校運営協議会設置の申し出が西中学校からありましたので、秦野市立西中学校を学校運営協議会設置校として平成28年6月1日に指定することを提案するものでございます。

なお、参考に、当該校からの申出書を添付しております。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、本件について何かご質問、ご意見ございますか。

コミュニティ・スクールの、今年度についてはまだわからないんですよね、全国の設置状況がまだ公表されていないんですけれども、当初の目的のおよそ3,000校はいくんじゃないかなと思っておりますが、西中でこういうふうに取り組むというのは、僕はこれは非常に素晴らしいことだなと思うのは、よくトップダウンでやるんですね、はい、こうしてくださいとか、お願いしますとかということではなくて、西中が公民館などの研修とかその他いろいろ地域のこととか、長い間の歴史等から考えて、それでぜひやってみたいというような強い声が上がってきたんですね。ですから、これはすごいことだと思います。ぜひこれをまた目指していきたいなと思います。

これについてよろしいですか。

それでは、議案第21号、秦野市学校運営協議会設置校を指定することについて、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第22号、秦野市立西中学校学校運営協議会委員を任命することについての説明をお願いいたします。

それでは、議案第22号、ご審議をお願いいたします。同じく、学校運営協議会につきまして、秦野市立西中学校より、秦野市学校運営協議会規則第7条第2項の規定に基づき、学校運営協議会委員の推薦がありましたので、同規則同条第2項の規定により、別紙のとおり提案するものでございます。

望月委員長

望月委員長

教育指導課長

望月委員長

ご審議よろしくお願ひいたします。

秦野市では運営協議会の委員は10名以内と、そういう規則ですね。それに沿って学校で選び、最後は教育委員会で任命します。いろいろなジャンルの代表者がいるなということを改めて思っています。何か質問ありますか。

それでは、本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

議案第22号は原案のとおり可決されました。

それから、教育指導課長、コミュニティ・スクールの成否は、運営委員さんによって非常に左右されるんです。ですから、既に計画を立てられるんじゃないかと思いますが、委員さんを対象とした研修会をしっかりと充実させるということが大事じゃないかなと思います。

続いて、議案第23号、平成29年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針についての説明をお願いします。

教育指導課長

続きまして、議案第23号につきまして、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

平成29年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針につきまして、内容につきましては、昨年度及び一昨年度の採択方針と変更はございません。内容を読ませていただきたいと思います。

秦野市教育委員会は、神奈川県教育委員会が定めた「平成29年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」に則り、平成29年度に使用する教科用図書採択方針を定める。

- 1 採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する。
- 2 各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、神奈川県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づき調査研究し、採択する。
- 3 学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。
- 4 小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、学習指導要領に定められた各教科の目標や児童・生徒の障害の程度や発達状態等に応じて、適切なものを採択する。

というふうになっています。

以上、よろしくお願ひいたします。

望月委員長

これについて、ご意見、ご質問ございますか。

教育指導課長	<p>図書の無償措置施行令第14条により、小学校は平成27年度から平成30年度までとなっています。ちなみに、中学校は、平成28年度から平成31年度まで4年間は継続して同一の教科書を使って学習するというふうに定められております。</p>
望月委員長	<p>以上でございます。 ありがとうございます。 それでは、本案について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。</p>
望月委員長	<p>—異議なし— よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。 続きまして、議案第24号、秦野市社会教育委員の委嘱についての説明をお願いいたします。</p>
生涯学習課長	<p>社会教育委員の任期は平成28年5月31日までとなっておりますが、秦野市立中学校校長会と秦野市PTA連絡協議会から選出されていた牛田委員と井口委員が先月4日をもって辞職しましたので、残任期間の後任委員として、濱田幸夫氏と田村博氏を委嘱するため、議案を提出するものです。 よろしくご審議のほどお願いします。</p>
望月委員長	<p>ご意見、ご質問ございますか。 任期は27年6月1日から29年5月31日。これは学校関係がどうしても役職が充職になったりして、毎年、毎年変わっちゃうんですね。私もこの経験があるんですけど、社会教育委員としてわかったころになると1年が終わって、次のメンバーにタッチということで、学校関係もいろいろと工夫改善に努めてはいますが、どうしてもこういうような状況になってしまいます。</p>
望月委員長	<p>よろしいですか。そうそうたるメンバーで、大変またいろいろないいご意見が聞かれるんじゃないかなと思います。 それでは、議案第24号、秦野市社会教育委員の委嘱について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
図書館長	<p>—異議なし— よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。 続いて、議案第25号、秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについての説明をお願いいたします。 議案第25号についてご説明いたします。 市民が図書館を利用しやすくすることを目的としまして、土曜日及び日曜日の開館時間を午後5時までのものを午後7時までにするため、改正するものであります。 よろしくご審議をお願いいたします。</p>

望月委員長

これはどうですか。
今、説明のとおりです。ご質問、ご意見ございませんか。
それでは、本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

望月委員長

－異議なし－
よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。
それでは、協議事項に入ります。
協議事項（1）平成28年度教育委員会教育行政点検・評価の説明についてお願いいたします。

教育総務課長

それでは、お手元にお配りしてございます協議事項（1）、報告書という冊子をご覧ください。点検・評価については、前回の教育委員会会議、その際に点検・評価の方向性、内容ということについてご協議をいただいて、それに沿った形で今の策定作業を行っているところでございます。今回お配りをさせていただいたのは、まだ策定中なものですから、空欄ですとか後日作成というような部分が入っていますが、全体的な報告書の現時点での形をとりまとめたものでございます。

おめくりをいただきまして、1ページから3ページに点検・評価の概要ということで、2ページのほうの3の（2）では、教育施策点検・評価会議ということで、生涯学習関係のところは2ページ、空欄になってございますが、既に社会教育会議のほうから推薦をいただいて、岡田副議長と水野委員、また、図書館のほうからは斎藤委員さんをお願いをすることになってございます。

それと、3ページのほうに、学識経験者（総合評価者）については、小林先生、逢坂先生のほうにお願いすることで内諾をいただいているという状況でございます。

4ページから20ページまでは教育委員会の活動状況ということで、27年度の活動の状況について、これは行ったものですから記載をさせていただいてございまして、18、19、20ページの部分の評価・意見、そういったところについては今後作成をしていくということでございます。

21ページからは、27年との主要施策の点検・評価、28ページまでございます。現在、自己点検評価ということで、事務局の各課等に、25ページにございます点検・評価シート、今回は24事業の主要施策について点検・評価を行うということで、今、シートの作成をしているところでございます。

お戻りいただきまして、23ページに（4）で主要施策一覧ということで、例年ですと、一番右に担当委員（案）とございます

が、ここは評価のABCが入るところなんですが、今回はここに各教育委員さんの担当について、案を示させていただいてございます。24施策ございます。教育委員さん5名でございますので、基本的には5個、1名の方が4という形で、主要施策の基本方針に沿ったような形でそれぞれ担当の割り当てのほうをさせていただいてございます。1の教育環境の整備については飯田委員、2の学校教育の充実といった部分については望月委員長と、幼児教育の部分については片山委員、3の一貫教育、支援教育、外国語活動の充実については片山委員、4番、生涯学習の推進につきましては高橋委員、5の図書館サービス及び60周年記念事業、これについては内田教育長ということで、昨年とかとかぶらないように、また、先ほど申しましたような基本方針に沿った形の中で、それぞれ担当していただければということで割り振りのほうをさせていただきました。

そのほか、25、26、27ページといったところは、26ページは作成してございます。

今回は27ページのほうに、第4章ですけれども、はだの教育プラン実施計画の総括評価シートということで、23～27年の前教育プランの総括の評価についても実施をさせていただいて、今、作成中でございますが、入れさせていただくということでございます。

28、29ページは、先ほど申しましたように、学識経験者の総合評価を入れていただくという形です。

31ページに全体のスケジュールがございます。先ほど申しましたように、今、事務担当課・部長の自己点検・評価を実施してございます。外部とか学校関係者等の点検・評価会議を6月2日に開催させていただいて、それぞれ点検・評価を実施していただいて、7月上旬までに点検・評価会議としての評価を決定していただく。その後、学識経験者による総合評価とあわせて教育委員の評価を実施していくということでございます。点検・評価会議の評価は7月の中旬、6月末ぐらいに大体まとまるような予定でございますので、評価の学習会を7月の定例教育委員会終了後にできればということで進めていきたいと考えてございます。その後は8月の定例教育委員会会議に議案として議決をいただいて、9月の第3回市議会定例会のほうにもご報告していくという予定でございます。

以上でございます。

望月委員長

それでは、何かご意見、ご質問ございますか。

片山委員
望月委員長
教育総務課長

片山委員、初めてですね。少しずつおわかりになると思います
が。

はい、よろしく申し上げます。

7月の教育委員会会議は7月22日ですね。

までに学習会もやりたいという思いは事務局で考えておりま
す。

望月委員長

それで、分担ですが、今ここに示されていますが、もしこの分
野について、どうしても自分は不得意である場合はあとで、チェ
ンジできるんですか。

教育総務課長

先ほど申しました、実際に行うのは7月以降、全体のシートが
できないとできませんので、今日見ていただいて、変えたほうが
いいかということは、まだまだ時間がございますので、事務局で
も構いませんので、言っていただければ変更したいと思います。

望月委員長

そういう柔軟性もありますので、それぞれ委員さん同士おっし
ゃっていただければと思います。その結果について、また教育総
務課長に報告をお願いします。

ほかにございますか。

それでは次に、その他に入ります。報告事案が3件あります。
これは秘密会じゃないですね。

教育部参事

御報告が遅れて申しわけありませんでしたが、今年度の小中学
校の新採用の教職員数について、口頭で申しわけありませんが、
御報告申し上げます。

今年度の新規採用者、小学校で教諭が24名、中学校教諭が8
名です。昨年度と比べますと、昨年度、小学校が26名でしたの
でマイナス2名、中学校が昨年度10名でしたのでマイナス2名
です。これに栄養職員1名と事務職員1名を加えて、今年度は新
規採用職員が、小中学校で34名ということになっております。
よろしく申し上げます。

望月委員長

この34人が新採用教員の宿泊研に参加するということですか。

教育部参事

基本はそうなのですが、この中で、他市で教員をやっていて、
例えば、横浜市でやっていて、一度退職をして神奈川県教育委員
会の試験を受け直したという方がおられます。その方については、
新採用研修免除になりますので、そういう方が1名いらっしゃる
ということです。

望月委員長

1名いるわけですか。はい。

それじゃ、33名が対象者ということですか。

その他、いかがですか。

私のほうからは3点、ご報告をさせていただきます。

1点目は、市内在住の保護者の方より、教育委員会に関しまして、文書に関する開示請求がありましたので報告させていただきます。市内在住保護者の方より、平成25年度から発生しております子どもに関する相談事案、学校の相談事案に関する資料につきまして、開示請求がございました。この件につきましては、教育委員会会議の秘密会でもたびたび報告をさせていただいていますが、現在、市長部局の文書法制課とやりとりしながら対応しておりますので、まず1点御報告をさせていただきます。

続きまして、2点目です。一昨日の14日の土曜日に寄せられた情報につきまして御報告をさせていただきます。

一昨日、14日土曜日夜7時40分ごろ、神奈川県警少年育成課より私のほうに連絡がございまして、都立高校の学校裏サイト、インターネット上のサイトに神奈川県を対象とした爆破予告の書き込みが発見されたという第一報がございました。書き込みの内容につきましては、神奈川県内の学校、鉄道及び市役所施設内複数箇所に高性能の爆弾4万298個仕掛けた。爆破時間は、5月16日、本日月曜日の午前8時10分から午後3時34分の間に断続的に炸裂するとの内容でございました。

さまざま関係機関に連絡をとりまして、教育委員会内で会議を行い、所管する学校施設において、昨日午後5時までに、各施設の管理者、管理職を中心に不審物等の異常がないか点検・確認を実施いたしました。また、市の危機管理参事のほうにも情報共有させていただいて、市長部局のほうにも連絡をしております。

こういったことから、関係機関の情報連携、行動連携を速やかに行いまして、現在のところ、学校を初め全ての施設において、不審物等の異常はございませんでした。

なお、書き込みの爆破時刻が本日8時10分から午後3時34分という内容ですので、引き続き警戒をして安全管理に努め、学校業務を行うこととしております。

3点目なのですが、愛鳥週間、毎年5月10日から16日までの1週間、この中心的行事としまして、5月15日に、昨日、小田原市におきまして、日本鳥獣保護連盟総裁の常陸宮殿下並びに同妃殿下御臨席のもと、第70回全国野鳥保護の集いが開催されました。お手元に資料が配付されていると思います。ご覧ください。

この中で、記念式典ということで活動発表の場が設けられていたんですが、昨年、林野庁長官賞を受賞した本市の大根小学校が

教育総務課長

両殿下の前で野鳥保護活動について見事な発表を行っております。本市からも、市議会議長、内田教育長、水野部長が参加をしております。

以上、報告とさせていただきます。以上でございます。

私からも1点、報告をさせていただきます。資料はございません。

4月21日に、4月14日以降発生した熊本地震の義援金について、教育委員会有志ということで募金を募ったところがございます。その結果、教育委員さんを初め、教職員、教育委員会事務局の職員等、義援金の御協力をいただきまして、寄附金額39万円でございます。これについては、先週、5月11日水曜日に東海大学の学長さんに義援金をお渡ししてきたところがございます。

望月委員長

以上でございます。

ほかにどうですか。

それでは、次回の日程調整をお願いいたします。

望月委員長

— 次回の日程調整 —

それでは、以上で5月の定例教育委員会会議を終了いたします。